

各種警報・災害発生時の対応について

長久手市教育委員会 教育長 大澤 孝明
長久手市立西小学校 校長 伊藤 友香

1 各種警報等の発表時の対応について

	警報・情報（アラート）等		在宅時	登校途中	在校時	下校途中
名古屋地方気象台	特別警報		午前6時以前に警報が解除された場合 →平常登校の準備（※1）	・そのまま登校 （職員が通学路へ出る）	授業をはじめとする教育活動を中止し、①、②を学校長が判断する。 ①保護者による引き取り下校 ②校内待機	そのまま帰宅 （職員が通学路へ出る）
	警報	暴風	午前6時以降も警報が解除されない場合 →当日の授業中止		授業をはじめとする教育活動を中止し、①～③を学校長が判断する。 ①安全を確認したうえで下校 ②保護者による引き取り下校 ③校内待機、警報解除後に安全を確認したうえで下校	
			上記以外の警報	平常登校（※1）	そのまま登校 （職員が通学路へ出る）	平常授業を実施し、下校は①～③を学校長が判断する。 ①通常の下校 ②校内待機、安全を確認したうえで下校 ③保護者による引き取り下校
	各種注意報					
	レベル4（危険警報）以上	大雨 氾濫 土砂災害 高潮	午前6時以前に「避難指示」が解除された場合 →平常登校（※1） 午前6時以降も「避難指示」が解除されない場合 →当日の授業中止	・そのまま登校 （職員が通学路へ出る）	授業をはじめとする教育活動を中止し、①、②を学校長が判断する。 ①保護者による引き取り下校 ②校内待機	そのまま帰宅 （職員が通学路へ出る）
長久手市	警戒レベル4 「避難指示」以上		午前6時以前に「避難指示」が解除された場合 →平常登校（※1） 午前6時以降も「避難指示」が解除されない場合 →当日の授業中止	・そのまま登校 （職員が通学路へ出る）	授業をはじめとする教育活動を中止し、保護者による引き取り下校とする。	そのまま帰宅 （職員が通学路へ出る）

2 南海トラフ地震臨時情報、緊急地震速報、熱中症特別警戒情報、全国瞬時警報システム(Jアラート)Jアラート発表時の対応について

	警報・情報（アラート）等		在宅時	登校途中	在校時	下校途中
気象庁	南海トラフ地震臨時情報	調査中	午前6時の段階で「調査中」が発表されている場合 →当日の授業は中止	そのまま登校 （職員が通学路へ出る）	地震への備えを再確認し、平常授業を実施し下校する。 ・給食は原則実施する。（※5） ・校外活動は中止または延期する。 ・授業後の部活動等は中止する。	そのまま帰宅
		巨大地震注意	平常登校（※2）			
		巨大地震警戒	午前6時の段階で「警戒」が発表されている場合 →当日の授業は中止（※3）		直ちに授業を中止し、地震への備えを再確認したうえで校内で待機し、保護者による引き取り下校とする。	そのまま帰宅
		調査終了	午前6時の段階で「調査終了」が発表されている場合 →平常登下校・平常授業			
	Jアラート（※4） 緊急地震速報 （予想最大震度が5弱以上）		自宅待機 その後の対応は学校よりeメッセージで連絡	・安全な場所に避難 ・避難行動 ・落ち着いたら登校 （職員が通学路へ出る）	避難行動をとった後、①、②を学校長が判断する。 ①安全を確認したうえで授業再開 ②保護者による引き取り下校	・安全な場所に避難 ・避難行動 ・落ち着いたら帰宅
内閣官房	Jアラート（※4） 弾道ミサイル情報	情報発令	自宅待機 その後の対応は学校よりeメッセージで連絡	・安全な場所に避難 ・避難行動 ・落ち着いたら登校 （職員が通学路へ出る）	避難行動をとり、①、②を学校長が判断する。 ①安全を確認したうえで授業再開 ②保護者による引き取り下校	・安全な場所に避難 ・避難行動 ・落ち着いたら帰宅
		領域内へ落下				
		領域外へ落下	平常登校	そのまま登校	そのまま帰宅	
環境省	熱中症特別警戒情報		発表された日の翌日の授業は中止（各校からeメッセージ等を通じてお知らせします） ・愛知県内の暑さ指数情報提供地点（11か所）のすべてにおいて、暑さ指数（WBGT）が3.5に達する（予測値）場合、前日の14時に発表される。			

※1 道路の冠水や河川の増水等により登校が危険と判断される場合は自宅待機し、学校へご連絡ください。

※2 「巨大地震注意」が発表された場合も、原則平常授業とします。なお、登校の際には、頭部を保護するもの（体操服の袋や手提げかばん）の携帯、可能な限り、保護者の方による見守り登校等にご協力をお願いします。

※3 「巨大地震警戒」が発表された翌日からの対応は、長久手市災害対策本部の対策方針を踏まえ、学校からのeメッセージにて連絡します。

※4 Jアラートは、長久手市内全域にサイレン等が鳴動しますので、近くの建物等へ避難したり、避難行動（地面に伏せ、頭部を守る）をとったりしてください。

※5 各種警報・災害時における給食の取り扱いについて

- ① 警報等が当日午前6時以前に解除された場合は、給食を実施します。
- ② 前日までに警報発表の予想ができる場合は、給食の有無をお知らせします。
- ③ ②で給食の中止を連絡した場合、当日6時以前に警報等が解除されたときは、弁当持参で平常通りの授業を行います。